

第1章 施策展開に当たって



施策展開に当たって

今後4年間の施策展開に当たっては、次の3つの点を基本に据え、県政全般にわたって配慮します。

(1) 神奈川力の一層の発揮

「神奈川力」の核心は、常に新しい時代を切り拓いてきた優れた力である「先進力」と、神奈川に集う様々な主体が力をあわせる「協働力」にあります。

これからも時代を切り拓く先進の神奈川をめざすとともに、「協働力」によって、県民・NPO^{*}・企業などと行政が力をあわせて地域を支える協働型社会・神奈川をめざし、神奈川力を一層発揮し、確かな地域社会を創り出すための取組みを進めます。

(2) 県民本位の県政の推進

時代の変化が激しく、公共的な課題は多様化しています。行政として問題を早期に把握して対応を図るとともに、多様な担い手が協働・連携して地域の課題に取り組むという新しい公共を築いていく必要があります。このため、現地現場を大切にすることで、県民の皆さんの目線に立って地域の課題を把握して県政を推進するとともに、課題解決に向けた多様な担い手の主体的な活動を積極的に支援していきます。

(3) 地域主権型社会の実現

これからの地域社会は、自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源・権限と責任も自らがもつ、という地域主権型社会の実現をめざす必要があります。このため、住民に最も身近な市町村ができる限り総合的に行政サービスを担うことができるよう、市町村の支援と連携に力を入れていきます。また、広域的・専門的な課題への対応や、首都圏連合など自治体間の連携を強化するとともに、道州制の導入をめざすなど地方分権改革を全国自治体の先頭に立って進めます。